

# NSC定例勉強会 ビジネスと人権 -アジアの状況-

ことのは総合法律事務所  
弁護士 佐藤 暁子

# 略歴

- 2006 上智大学法学部国際関係法学科
- 2009 一橋大学法科大学院
- 2010.1-8 名古屋大学日本法教育研究センター日本法非常勤講師（在カンボジア）
- 2012-2015 坂口法律事務所（札幌）
- 2016.12 International Institute of Social Studies(開発学)(オランダ・ハーグ)
- 2017 UNDP アジア太平洋地域事務所・バンコク/ビジネスと人権プロジェクト
- 2018.4～ ことのは総合法律事務所
  
- 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ事務局次長、国際人権NGOビジネスと人権リソースセンター日本リサーチャー&代表
- 日弁連国際室囑託、同国際人権問題委員会幹事、同ビジネスと人権PTメンバー、同高齢者障害者支援委員会精神保健PT幹事、東京弁護士会高齢者障害者支援委員会委員

# ビジネスと人権 概要とアジアの状況

# 世界の人権課題と企業の責任

## サプライチェーン上の人権侵害に対する非難の高まり



Photo by Sovfoto/Universal Images Group/REX/Shutterstock



Photo by rijans via Flickr



ILO



ILO



HRW



# 国連ビジネスと人権に関する指導原則

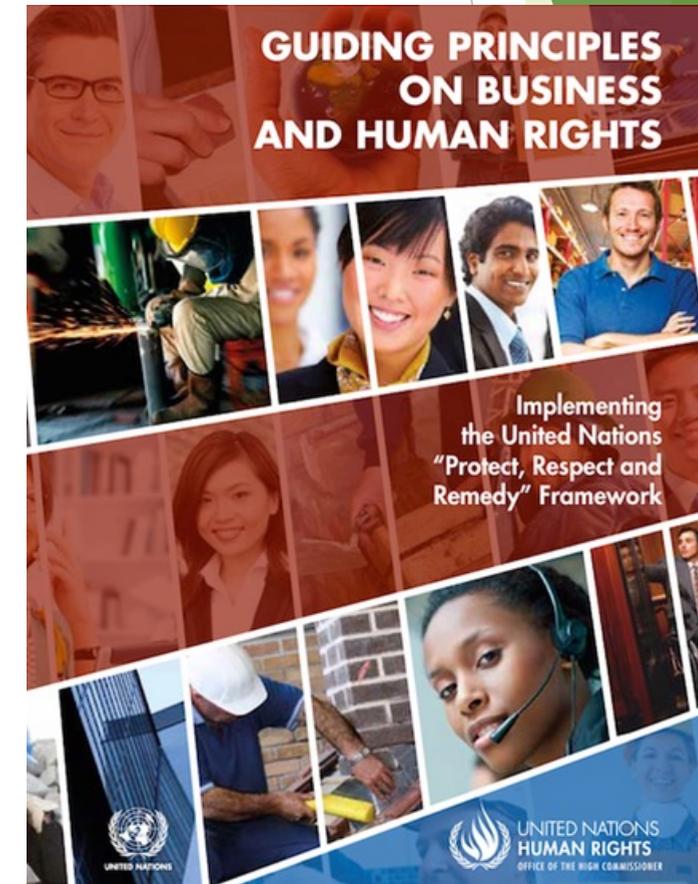
## UNGPs

- これまで「国際人権」は主に国家による市民の権利保障を定めるものとされてきた
- しかし、企業の社会・人々に及ぼす影響力が大きくなるにつれ、その活動を規律し、負のインパクトを防ぐための国際的なルールが必要という声が高まる



### ➤ 2011年国連人権理事会で全会一致で承認

- 企業は、世界人権宣言、国際人権章典、ILO中核的労働基準をはじめとする**国際人権基準を尊重する責任を負うことが初めて明記**された
- ただし、あくまでソフトローであり、これだけで直接的な法的効力は生じない



# 国際人権基準とは？

## 世界人権宣言

自由権／社会権規約・女性差別撤廃条約・人種差別撤廃条約・  
子どもの権利条約・障害者権利条約・  
ILO中核的労働基準・先住民の権利に関する国連宣言 など

団結権  
団体交渉権  
団体行動権

公正かつ  
適切な労働基準

教育

住居

資源への  
アクセス

児童労働  
の禁止

社会  
保障

非差別

安全  
衛生

強制労働  
の禁止

# 指導原則の内容

## 原則1～10

### ❖ 国家の人権保護義務

- 伝統的な国際法上の国家の義務

## 原則11～24

### ❖ 企業の人権尊重責任

- 企業も国際人権を尊重する主体であること
- 人権に関するリスクに取り組むための人権デューディリジェンスの実施

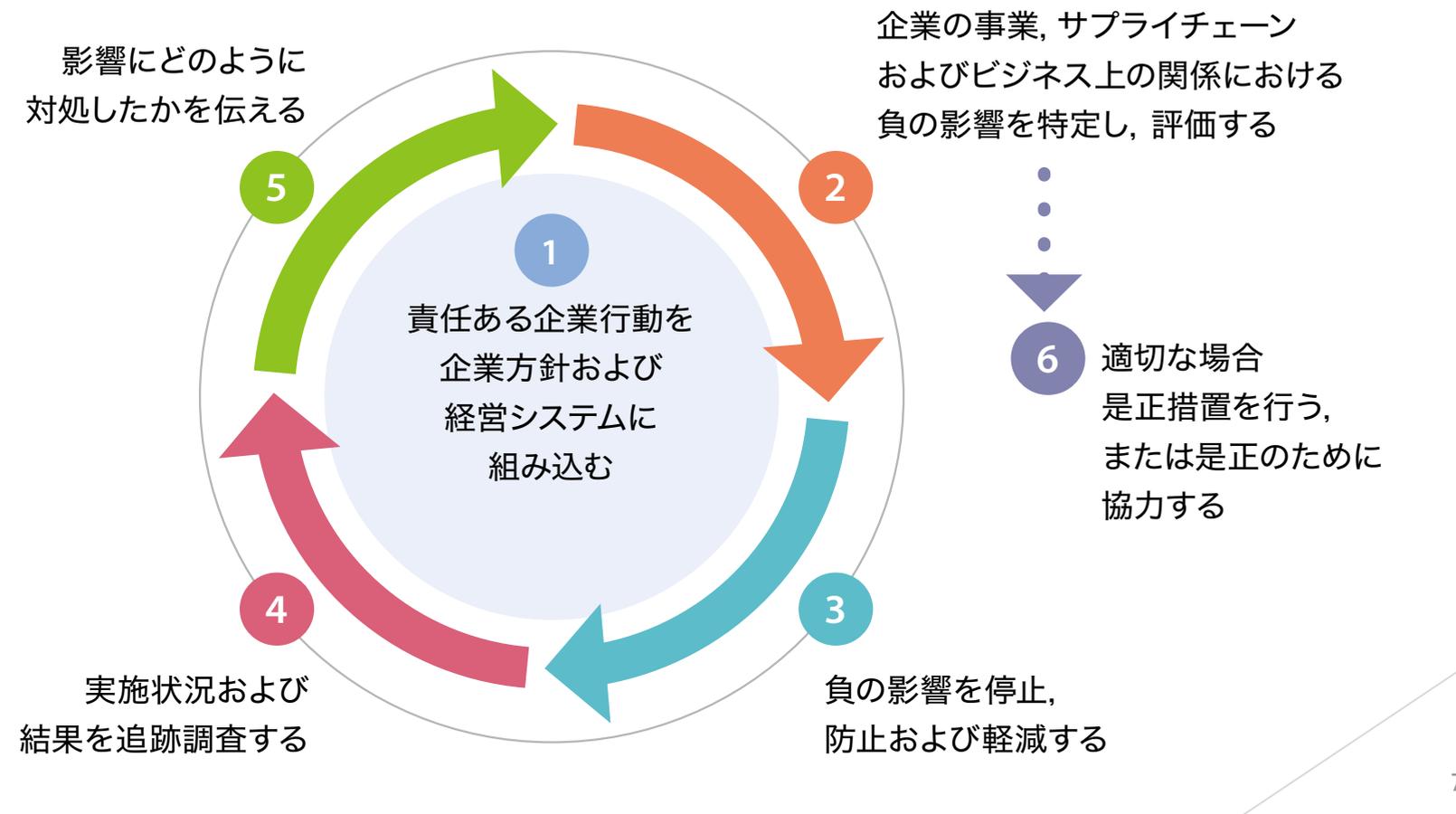
## 原則25～31

### ❖ 救済へのアクセス

- 人権侵害を回復し、予防するためのグリーバンスメカニズム

# 人権デュー・ディリジェンス 継続的取組み

図1. デュー・ディリジェンス・プロセス、及びこれを支える手段



# グローバルでの議論の進展

2015 英国現代奴隷法

2021? EU環境・人権DD法

2010 米ドッドフランク法  
(紛争鉱物規制)

2019 蘭児童労働DD法

2019 EU紛争鉱物規則

2017 仏人権DD法

2010 米カリフォルニア州  
サプライチェーン透明法

2019 タイNAP策定

2021 パキスタンNAPゼロドラフト

2019 インドNAPゼロドラフト

2018 豪現代奴隷法

マレーシアNAP策定中

インドネシアNAP策定中

# アジア各国の対応

タイ	首相のトップダウンによる取り組みの加速 2019年アジア初のNAP公表 漁業・鶏肉セクター
マレーシア	NAPプロセス開始 パーム油・材木セクター
インドネシア	NAPプロセス開始 パーム油・漁業セクター 先住民
ベトナム	ベースライン調査の実施（縫製・靴・金属）
中国	特に環境分野では高い基準。訴訟提起も。 「CSR」自体への関心は高い。

従前の「低賃金労働」ではなく、「国際基準の人権保護」が前面に

# アジアの現場

# カンボジア：縫製工場

- 2015年2月カンボジア・縫製工場労働者
- 過酷な労働環境
  - 就業時間は午前7時から午後4時30分までにもかかわらず、午後9時までの残業は日常的
  - シフト制で24時間勤務。しかし明らかに不当な給与額で明細もなく、計算根拠も不明
  - タイムカードを押した後も勤務
  - 過酷な深夜残業で倒れる労働者
  - 組合活動への不利益な取扱い
  - 組合加入・活動への参加が理由で解雇に
- 安全衛生
  - 雨が降ると雨漏りがする
  - アイロンのコンセントから火花が出ることもある
  - 夜間は入口1か所を除き、全ての扉が閉まり避難出口が遠い
  - 工場内の指示等が英語表記クメール語表記がない
  - 冷房がなく室温が常に高く、具合が悪くなり倒れる労働者も
  - 使用する洗剤が強い刺激臭を伴う洗濯部門では外部の人が来るときのみゴーグル支給、マスク着用も指示

# タイ：鶏肉工場

- 2018年 タイ鶏肉工場・ミャンマー人労働者
  - 身分証明関係書類の没収、賃金・残業代の不払い、違法な天引き、違法な長時間労働、危険かつ不衛生な労働環境、電話・インターネットの使用禁止、救済申立に対する名誉毀損の訴え提起など
  - 日本企業も、サプライチェーン上の関わりが指摘された

→つまりは私たちの食卓にも



タイ鶏肉産業における強制労働；  
日本企業のサプライチェーン上における労働者の権利侵害



ヒューマンライツ・ナウ 報告書 2018



# ミャンマー：縫製・建設セクター

- 2020年1月ミャンマー縫製工場・建設現場労働者
  - 組合活動に対する差別的待遇、嫌がらせ、長時間労働、清潔な飲水へのアクセスの欠如、過度なノルマ、避難指示の欠如、契約条項に対する不十分な説明
  - それでもめげずに組合活動によって不当な労働条件と闘う労働者たち
  - 自分たちの「権利」を学び、求める姿勢



# タイ・太平洋：水産業

## ▶ タイの水産業の取り組み

- 現代の奴隷制への取り組みを強化し、12の業界団体が児童労働や強制労働を排除する協定に署名
- 強制労働や児童労働に関する方針を公表し、苦情処理メカニズムを設置し、監査を受けることを約束
- ただし、人身売買の専門家の中から、協定の自主的であるため、効果が制限的となる恐れも指摘
- 現代奴隷法のような拘束力のある法律を求める声も。

## All at sea : ツナ缶の太平洋サプライチェーンにおける現在奴隷制に取り組む企業の評価

- 現代の奴隷制のリスクに特化した、包括的な人権デューデリジェンスの実施
- サプライチェーンの精査と透明性の向上
- 自社のサプライチェーン内での採用活動に責任をもつこと
- 海上での積み替えや便宜置籍船への依存など、有害な慣行に従事する船舶からの調達禁止
- 独立した監督プログラムのサポート
- COVID-19による規制の結果、見捨てられたり、立ち往生したりするリスクのある労働者の被害を最小限に抑え、支援するための対策の実施



# カンボジア：人権擁護者（HRD）

① 2つの土地紛争に対して抗議する市民を取材中、2人のジャーナリストが当局からハラスメントを受けたことを報告

- 紛争現場で、軍服を着た武装した男性が、スマートフォン、レコーダー、ノートを奪った
- カンボジアにおける報道の自由の制限がますます厳しくなっていることに対する危機感

② 裁判所が、5月7日、環境に関する人権擁護者3名に対し、最長20ヶ月の懲役刑を言い渡したことに對し、国連の専門家が非難。直ちに釈放するように求める。

- 彼らは、環境問題に関するフェイスブックの投稿や、事実に基づき、平和的に人権や環境に関する意識を高めるビデオクリップが理由で有罪に
- 市民社会の空間の縮小が課題

# ラオス：ダム決壊

- 2018.7：セピアン・セナムノイダムが決壊。42名死亡、少なくとも1100人行方不明
- 各国企業、金融機関が投資
- 新興国における大規模な開発事業で生じた損害は誰が補填するか。
- 融資をする金融機関は、指導原則に則って融資先の選定、また、運用を行う必要がある。



Fair Finance Guide Japan  
<http://fairfinance.jp>

Fair Finance Guide 第10回ケース調査報告書  
ラオスのダム決壊と日本の民間銀行の責任  
～邦銀の海外銀行買収における人権デューデリジェンスの重要性～



2019年6月11日

Fair Finance Guide Japan



本報告書の作成にあたってはスウェーデン国際開発協力庁（Sida）の助成を受けています。

# マレーシア：ゴム手袋

- Top Glove：マレーシアのゴム手袋世界最大手
  - 2020年11月以降、コロナ感染のクラスターが発生し5000人以上が感染
  - 米税関・国境取締局（CBP）により、強制労働が認定。輸入禁止措置。
  - 従業員向け寮の劣悪な環境は以前から指摘されていた
  - コロナによる需要の急増
- イギリスでは、NHSの使用するゴム手袋の製造現場での人権侵害について、政府に対する批判が。



出典：AP

# ミャンマーでのクーデターと ビジネスと人権

READYFOR キーワードでさがす クラウドファンディングとは はじめる さがす ログイン・登録

#社会にいいこと #国際協力 #人権 #発展途上国 #ミャンマー

## 緊急支援：クーデター下のミャンマー市民へ医療・食料支援を。

ミャンマー緊急支援チーム21#JUST Myanmar 21



支援総額  
**35,996,000円**  
NEXT GOAL 15,000,000円  
(第一目標金額 5,000,000円)

719%

支援者 残り  
3,168人 15日

プロジェクトの相談をする

応援コメント

Tomo Hitomi 1時間前  
ミャンマーの友人がいるので、本当に心が痛みます。応援しています。

Miyuki Takahashi 1時間前  
ミャンマーの現在の状況を思うと胸が痛みます。少しでもお手伝いができればと。Pray for

出典：<https://readyfor.jp/projects/justmyanmar21>



出典：AP/アフロ

特集・連載・コラム 特報

## 日本の官民、人権守る行動を 混乱続くミャンマー、日本企業のあり方は

2021年3月30日 05時00分 (4月1日 11時45分更新)



軍事クーデターの混乱が続くミャンマーで、日本企業が関わる大型都市開発事業に注目が集まっている。事業用地の賃貸借を巡り、国軍に利益が流れる恐れがあるとして、日本の市民団体などが企業や日本政府に調査を要請した。ミャンマーには多数の日本企業が進出しているが、国軍が経済的にも強い影響力を持つ事情がある。市民に犠牲が広がる中で、ビジネスのあり方が問い直されている。(中山岳)

### 土地賃借料

「ミャンマーで日本企業が進める一部の事業では、国軍に利益をもたらしている可能性がある。早急に調査が必要だ」



NPO法人「メコン・ウォッチ」(東京都)の木口由香事務局長が強調する。問題視するのは、同国南部の最大都市ヤンゴンで計画中の複合都市開発事業。中心市街地にある約一万六千平方メートルにオフィス、

商業施設、ホテルを建設する予定で、総事業費約三百七十七億円。クーデターで、現在は工事が中断している。

出典：<https://www.chunichi.co.jp/article/227086>

# 企業の対応①：多企業による共同声明



The screenshot shows the website of the Myanmar Centre for Responsible Business (MCRB). The header includes the organization's name, a search bar, and language options for English, Zawgyi, and Unicode. A green navigation bar contains a 'MENU' button. The main content area features a title 'Statement by Concerned Businesses Operating in Myanmar' dated February 19, 2021. The text describes MCRB's engagement with multinational and Myanmar businesses to address business and human rights challenges. It mentions that MCRB facilitated a statement at the request of some companies, and invites other companies to align with it. An image of a map of Myanmar and a clipboard with a document is also visible.

**Myanmar Centre for Responsible Business**

Search Search

English မြန်မာ (Zawgyi) မြန်မာ (Unicode)

MENU

## Statement by Concerned Businesses Operating in Myanmar

February 19, 2021

Since 1 February, Myanmar Centre for Responsible Business has engaged with many multinational and Myanmar businesses to help them navigate the business and human rights challenges which they are facing.

At the request of some of these companies, MCRB has facilitated the statement below, to which the companies whose names are listed have aligned. Any other company - international or Myanmar - which wishes to align to this statement is invited to contact MCRB.

Our companies, as investors in Myanmar, have watched with growing and deep concern the developments in Myanmar since the declaration of a state of emergency on 1st February.

Through our investments, operations, local partnerships and products, we support over a hundred thousand local jobs. The

- ▶ 法の支配、人権の尊重、情報の制限されない流れを求める声明を共同で発表
- ▶ 多国籍企業65社中日系企業
  - ▶ デンソー、ジャパン企画設計、日本ヴァリュアーズ株式会社、クボタ、リンクルージョン、西村あさひ法律事務所、大塚製薬など

出典：<https://www.myanmar-responsiblebusiness.org/news/statement-concerned-businesses.html>

# 企業の対応②：アディダス

- 暴力行為への批判、民主主義と法の支配の回復の要求
- 労働者の平和的な抗議活動に参加する権利の妨害への非難とILOによる集会の自由等の保障への賛同
- 国際機関、市民社会との緊密な連携によるサプライチェーン上の労働者への影響への理解と状況把握

**adidas**

March 05, 2021

## Statement on Myanmar

There are reports of continuing violence in Myanmar and the social and economic stability of the country remains fragile. It is against this backdrop that we call for a return to democratic norms and the rule of law. For any differences that exist to be resolved through peaceful dialogue, and for the right of assembly, freedom of opinion and expression, which constitute civil liberties, to be respected. We condone all forms of violence.

There should be no interference with the rights of workers to participate in peaceful protests and we join with the ILO Secretary General's recent call for Myanmar's current leaders: 'to uphold commitments under the [No. 87] Convention to ensure that workers and employers are able to exercise their freedom of association rights in a climate of complete freedom and security, free from violence and threats.'

We are engaged closely with international agencies and civil society to understand and monitor the impact on workers in our supply chain in Myanmar. Our primary concern is workers' safety and wellbeing, as well as the safety of the foreign nationals who work in our six partner factories. We are also concerned with the long-term prospects for the country, which in recent years had enjoyed strong economic growth, better paid jobs and reduced levels of poverty. These gains, together with the growth prospects for the coming years, are now put in jeopardy.

出典 : [https://www.adidas-group.com/media/filer\\_public/64/b2/64b28219-3a42-4612-92ed-8e9415f52867/adidas\\_statement\\_myanmar\\_5march\\_2021.pdf](https://www.adidas-group.com/media/filer_public/64/b2/64b28219-3a42-4612-92ed-8e9415f52867/adidas_statement_myanmar_5march_2021.pdf)

# 企業の対応③：フェイスブック

- フェイスブックとインスタグラムは、ミャンマー国軍、国軍が管理する国家機関やメディアのアカウントの停止、軍関連商業機関の広告も禁止
  - ▶ 指導原則と2019年国連ミャンマー事実調査団に基づく対応
- 引き続き状況を監視し、安全を守るために必要であれば追加措置もとる

Myanmar coup: Facebook, Instagram place immediate ban on military

25 Feb | Asia



It comes just days after it deleted the military's main page

Social media giant Facebook has banned Myanmar's military and its affiliates from its platforms.

出典：<https://www.bbc.co.uk/news/world-asia-56191657>

FACEBOOK

Who We Are What We Build Our Actions Our Co

Facebook

## An Update on the Situation in Myanmar

February 11, 2021

By Rafael Frankel, Director of Policy, APAC Emerging Countries

*Update on February 24, 2021 at 8:00PM PT:*

**Myanmar military banned from Facebook and Instagram with immediate effect.**

Today, we are banning the remaining Myanmar military (“Tatmadaw”) and military-controlled state and media entities from Facebook and Instagram, as well as ads from military-linked commercial entities.

出典：<https://about.fb.com/news/2021/02/an-update-on-myanmar/>

# 企業の取り組みとその評価

# 企業の実践具体例①

## ANA



Human Rights Report  
人権報告書 2020



出典：ANA人権報告書2020

### 人権デューデリジェンス / 重要な人権テーマ

#### ■ 重要な人権テーマ

航空会社にとっての最重要な人権テーマは「安全」です。また、「お客様や従業員の権利の尊重・配慮」も我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、グループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、今後も継続して、重点的に取り組んで参ります。

一方で、2016年に実施した人権インパクトアセスメント、およびその後のレビューを通じ、ANAグループにおける対応レベルに

照らしたうえで、重要な人権テーマを以下のとおりに特定しています。ビジネスパートナー（業務委託先ならびにサプライヤー）との協働関係を深めながら、リスクの顕在化防止に取り組んでいます。

また、特に以下の就航国において、重点的にリスク顕在化防止に取り組むこととしています。

- 日本
- マレーシア
- タイ
- ミャンマー
- 中国

	<b>テーマ1</b> → P.18	<b>日本における外国人労働者の労働環境の把握</b> ANAグループのサプライチェーン上で働く外国籍の方の労働環境を把握したうえで、問題が認められた際には速やかに改善していく必要があります。	 
	<b>テーマ2</b> → P.21	<b>機内食等に係るサプライチェーンマネジメントの強化</b> お客様に対する責任を果たしていくために、機内食や機内物品において透明性が高く、かつ追跡可能なサプライチェーンを構築していく必要があります。	 
	<b>テーマ3</b> → P.24	<b>航空機を利用した人身取引の防止</b> エアラインが提供するサービスが意図せず、第三者によって人身取引に利用されてしまうことがないよう、防止の取り組みを進める必要があります。	  
	<b>テーマ4</b> → P.27	<b>贈収賄の防止</b> 贈賄に関与することで、当該国の人権に係る問題を悪化させることがないよう、防止の取り組みを進める必要があります。	

#### 重点的にリスク顕在化防止に取り組む就航国



人権報告書 2020 16

# 企業の実践具体例②

## アサヒグループ

### アサヒグループ 現代奴隷リスク分析（理論分析）結果

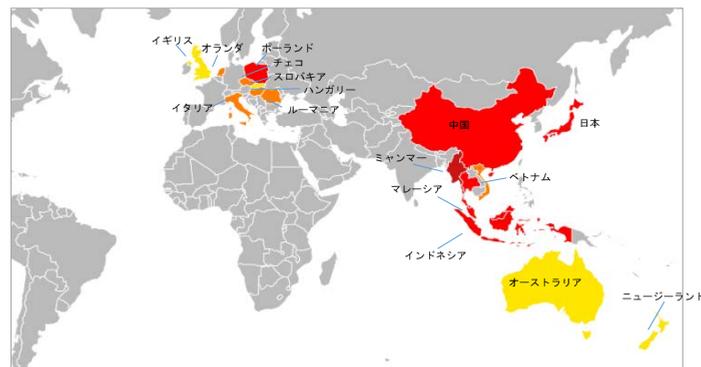
2017年、英国現代奴隷法へのコミットメントを契機に、アサヒグループの生産拠点が所在する17ヶ国、及び、主要調達11品目の2つの側面から、現代奴隷に焦点を当てたリスクの机上分析、評価を行いました。

#### I. アサヒグループ生産拠点の所在する17ヶ国の現代奴隷リスク分析

アサヒグループの自社工場における現代奴隷リスクを把握する際の参考とするため、自社工場の所在する17ヶ国について、現代奴隷リスクの理論分析を行いました。分析の結果、7ヶ国において現代奴隷リスクが「極高」「高」と分析されました。

#### アサヒグループ生産拠点所在国の現代奴隷リスク理論分析結果

	国名	国別評価
アサヒグループ生産拠点	ミャンマー	極高
	マレーシア、中国、タイ、日本、インドネシア、ポーランド	高
	チェコ、ルーマニア、ベトナム、イタリア、オランダ、ハンガリー	中
	スロバキア、ニュージーランド、イギリス、オーストラリア	低



※ 生産拠点国：「Fact Book 2017年第2四半期（8月4日更新版）」p.8に記載の「海外子会社生産拠点数」情報に基づく。調査時点における日本国内自社工場は酒類、飲料、食品で36工場。  
 (Fact Book) [https://www.asahigroup-holdings.com/ir/event/pdf/kessan/2017\\_2q\\_factbook.pdf](https://www.asahigroup-holdings.com/ir/event/pdf/kessan/2017_2q_factbook.pdf)

#### II. 主要原材料調達11品目の現代奴隷リスク評価

主要原材料調達品目から、想定されるリスクの程度と調達量をもとに、11品目を評価対象品目として選定、現代奴隷リスクの理論分析、及び評価を実施しました。

うち、6品目については、調達している国における現代奴隷リスク分析を行いました。  
 【6品目】ホップ、モルト、コーヒー、乳製品、オレンジ果汁、トウモロコシ

また、5品目については、想定されるリスクの程度と調達量をもとに対象品種を絞り込み、現在生産されている国におけるリスク分析を行いました。（当社の調達先かどうかは考慮対象外）

【5品目】パーム油、砂糖、茶、カカオ、コメ

#### アサヒグループ調達主要11品目 現代奴隷リスク理論分析結果



同じ農産物の栽培であっても、国や地域によって現代奴隷リスクの高さが異なります。

#### 主要調達品目別現代奴隷リスク分析結果上位品目と調達国

取扱品目	国名	国別評価
コーヒー・栽培	エチオピア・タンザニア	極高
	グアテマラ・コロンビア	高
砂糖・栽培	タンザニア・エジプト	極高
	中国・南アフリカ	高
コメ・栽培	パキスタン	極高
	インド・タイ	高
茶・栽培	タンザニア	極高
カカオ・栽培	ケニア・中国・インド	高
パーム油・栽培	ガーナ・バブアニューギニア	高
	マレーシア・タイ・バブアニューギニア	高

# 企業の実践具体例③

## りそなアセットマネジメント

アジェンダ 1

### エンゲージメントレポート

#### サステナブルなパーム油の調達

Sustainable palm oil



私たちは、2017年8月から、環境問題関連、社会問題関連にかかる「持続可能なパーム油」の調達をテーマとしたエンゲージメントを開始しています。

パーム油は世界で一番使用されている植物油であり、多くの食品、洗剤などの家庭用品、化粧品等の原料として使用されています。その一方で、主要生産国であるマレーシアやインドネシアにおいて、パーム農園開発に伴う森林破壊、児童労働や強制労働、先住民との軋轢等の問題ははらわ植物油でもあります。

パーム油を原料とした製品を取り扱う企業、つまりパーム油のサプライチェーンに関わる企業は日本にも数多く存在しますが、欧米の企業に比べると、パーム油問題への対応状況はまだ改善の余地が大きいと考えています。

責任投資部では、パーム油のサプライチェーンに関わる投資先企業を対象に「持続可能なパーム油」の調達に対する取り組みの理解と方針策定をサポートしています。

**パーム油(パーム核油)使用品**

- インスタント麺
- チョコレート菓子
- マーガリン
- アイスクリーム
- 冷凍食品
- 粉ミルク
- 洗剤・化粧品

2016年 8月

#### パーム油問題検討会発足

責任投資部は2016年8月から、高崎経済大学の水口剛教授と一般社団法人CSRレビューフォーラムなどのNGOの方々と協力し、日本での「持続可能なパーム油」の普及を目指してパーム油問題検討会で情報交換を行っています。この検討会は2019年7月で15回目を迎えました。



パーム油関連企業群

経営、IR・CSR部門

CSR・調達部門

エンゲージメント

ダイアログ

パーム油問題検討会

責任投資部

課題の認識

NPO/NGO

Resona Asset Management | 14 | Stewardship Report 2019/2020

アジェンダ 2

### エンゲージメントレポート

#### グリーンバンスメカニズム(苦情処理)

Gleevans mechanism

#### グリーンバンスメカニズム(人権侵害の苦情処理メカニズム)とは?



環境・人権問題について透明性をもって対応することにより、サプライチェーン上の問題の早期発見・改善を行う

なぜ、ガイドラインとコレクティブ・アクション(企業協調行動)が必要なのか?

私たちは、サプライチェーンリスクマネジメントへのエンゲージメントを進めていく中で、個々の企業でのグリーンバンスメカニズム対応には限界があることをヒアリングを通じて把握しました。

そこで、OECD責任ある企業行動ユニットとILO駐日事務所より助言・支援をいただきながらGCNJやBHR Lawyersなどの外部団体と連携し、「責任ある企業行動及びサプライチェーン推進のための対話経済ガイドライン」を制定しました。

OECD責任ある企業行動ユニット/ILO駐日事務所

BHR Lawyers

りそな

投資先企業

ガイドラインを通じ、サプライチェーンにおける様々な諸問題解決に向けた企業の対応をサポート

コレクティブ・アクション<sup>※</sup>を取ることを啓発

企業の事業活動におけるサステナビリティを推進するとともに、リスクマネジメント強化による企業価値向上に向けたエンゲージメントを進める

責任ある企業行動及びサプライチェーン推進のための対話経済ガイドライン

1. 国際人権やサプライチェーンを含む責任ある企業行動に関する苦情を受け付けます。
2. 企業内で苦情処理・問題解決責任者と苦情受付・対応の対応部署を指定します。
3. 苦情申立受付・対応の窓口を公開し、外部に開示します。
4. 苦情処理・問題解決の手続きを定め、外部に開示します。
5. 苦情処理・問題解決における利益相対関係を防止します。
6. 苦情申立受付に対する報復行為等の不利益な取扱いを防止します。
7. 苦情処理や対応の状況を可能な範囲で開示します。
8. 苦情処理や問題解決にあたってステークホルダーとの対話や独立専門家の活用を行います。
9. ガイドラインを参考としながら、苦情処理・問題解決制度を定期的に見直し、改善します。
10. 苦情処理や対応の状況を、経営報告を含む企業内で共有します。

※必要に応じて、集団的苦情処理(苦情処理・問題解決センターなど)を活用します。

※コレクティブ・アクション: 集団的または相互間で行動を示すことにより、ビジネスの改善を図ること。この場合は(1)上企業への影響力行使の確実性確保や専門家の協業等

Resona Asset Management | 18 | Stewardship Report 2019/2020

# 投資家の関心の高まり ESG（環境・社会・ガバナンス）



・ PRI（国連責任投資原則）は、2020年10月下旬、投資家に対し、**指導原則に基づく人権への取組みに関する新たな文書**を公表

- ポリシーによるコミットメント
- デューデリジェンスプロセス
- 救済へのアクセスを可能に、あるいは提供すること

出典：PRI

- ・ 日本では、2015年に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIに署名し、ESG投資を推進
- ・ 2020年10月、PRIは「日本の持続可能な金融政策に関する報告」と題した提言書を公表し、企業のESG情報開示や気候変動対策に関する取り組みの強化を求めた。
- ・ 2021年4月現在、日本では90社が署名。

# ESGとの関係で なぜ「S = 人権」への注目が高まったのか

## ➤ これまでの「S」

- 「女性活躍」「労働」など漠然とした抽象的・限定的な印象
- 取り組むことはコスト、取り組まないことによる損失が具体的ではない
- 評価ができない
- 課題を見つけても解決方法が分からない
- EとG、SDGsとの繋がりが見えない

## ➤ コロナ危機下での「S」

- **日々の生活に関わる、今まさに直面している課題**（健康・安全衛生・雇用継続・過重労働・契約形態による差別的取扱いなど）
- 取り組まないと、労働者を確保できず、サプライチェーンが維持できない。事業の継続可能性に直接影響
- 実効性の評価の必要性に迫られている
- 地球のエコシステム全体の相互関連性が改めて実感されている
- ライツホルダー中心への発想の転換

# 企業に対するベンチマーク Know The Chain

KNOW THE CHAIN The Benchmarks Resources About Us The Issue Views SIGN UP

Business & Human Rights Resource Centre SUSTAINALYTICS HUMANITY UNITED VERTIE

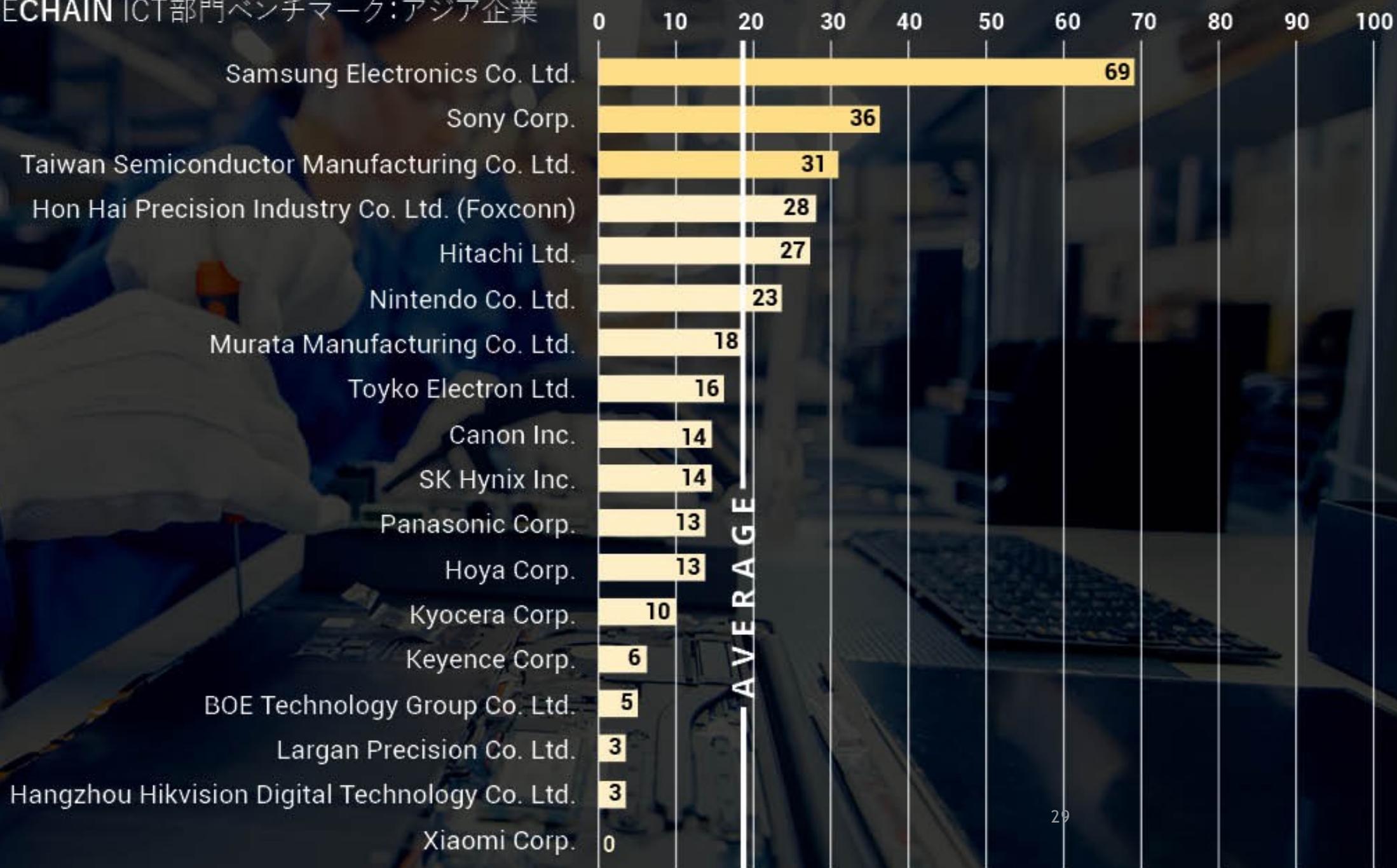
## WHO WE ARE

A nonprofit organization founded to help improve workers' lives all over the world.

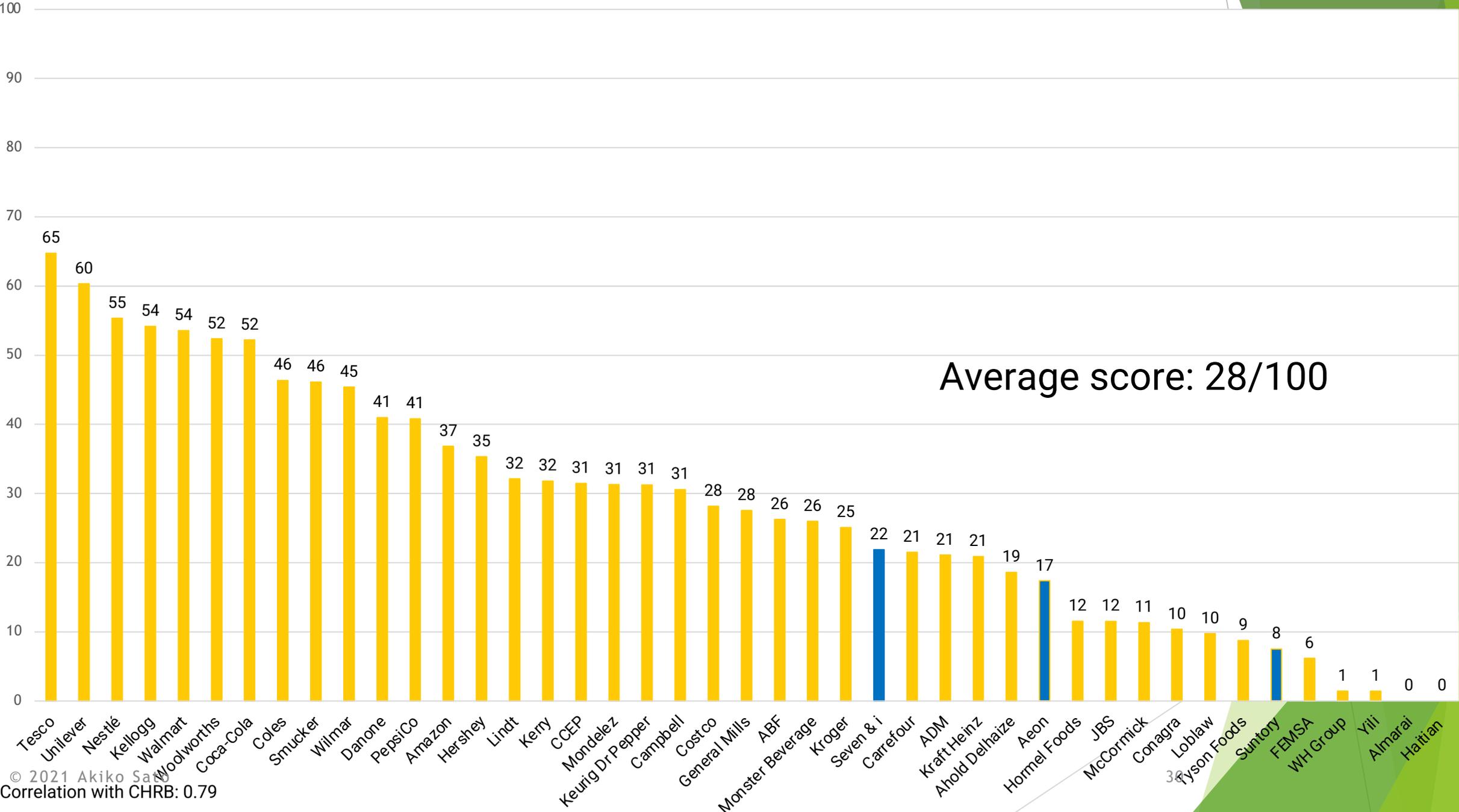
LEARN MORE

- ビジネスと人権リソースセンター（NGO）、サステナリティクス（ESG格付機関）、Humanity United（財団）、VERTIE（NGO）による共同イニシアチブ
- 強制労働リスクの高い、ICT、食品・飲料、アパレルに対する取組み評価
  - コミットメントとガバナンス
  - トレーサビリティとリスクアセスメント
  - 調達行動
  - 採用活動
  - 労働者の声
  - モニタリング
  - 救済措置

# 2020年KNOWTHECHAIN ICT部門ベンチマーク:アジア企業



# KnowTheChain 2020 Food & Beverage Benchmark



© 2021 Akiko Sato  
Correlation with CHR: 0.79

# 人権の取り組みを 進めるために

# アジアにおけるビジネスと人権の課題

## 考慮すべき要素

- 不安定なガバナンス
- 組合活動の制限
- 立ち退きの際の権利保障
- ジェンダー
- 宗教
- 移民労働者
- 表現の自由
- 先住民

## 対応するために

- ステークホルダーエンゲージメント
- 現場に近いNGOなどとの協働
- サプライヤー含めた情報開示
- グリーンバンス制度の構築
- 業界全体としての取り組みの向上

# 人権取り組みのポイント グリーバンスの意義

- 人権リスクは「ゼロ」にはできない
  - 事業活動は必然的に人・社会への負の影響を与える可能性を含む
  - いくら人権DDを実施しても、人権リスクは発生しうるのが当
  - 人権DDの目的は、人権リスクへの認識を高め、早期に適切に救済する仕組みを整えること
- ステークホルダーに信頼され、使ってもらおうグリーンバンス制度が重要 = 救済へアクセスする権利の担保
  - 活発な利用のためには、ステークホルダーが自分たちの権利を知る機会の提供 (=エンパワメント) が必要
  - 既存の人権研修、コンプライアンス研修などの実効性の評価の必要性
  - 従業員をはじめ、関連するステークホルダーが「**ライツホルダー**」であることを伝える意義

# SDGsとの関係

## SDGsウォッシュを避けるために

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 2015年9月に国連で採択
- 2030年までの17のゴールと169のターゲット
- 途上国・先進国にかかわらず全ての国が対象であり、ビジネスセクター・ソーシャルセクターへも拡大
- **指導原則に言及（パラ67）**

出典：国連広報局

**ビジネスと人権はSDGsへの取組みの大前提**

# 企業への期待

- 社会的「責任」とは、**影響力を及ぼすことで社会的意義を実現すること**
- サプライチェーンとの信頼関係こそが、製品・サービスによる最終的な価値提供の前提
  - ✓ 「お客さまは神様」（品質第一）から**従業員・労働者・影響を受けるコミュニティ中心に = ステークホルダー資本主義**
- 今の状況は、事業活動が社会に与える価値を体現するチャンス
  - ✓ 企業ガバナンス・意思決定プロセス全体について、部門横断で **「人権」を軸として「平等 = 非差別」「透明性」「インクルーシブ」といった基本的な視点の浸透**
- ステークホルダーに向けた積極的なコミュニケーション = 情報開示
- 業界での取組みの推進、国への働きかけなど**多面的な取組みの実施**

# 共創による社会構築に向けた 人権への取り組み

- 同様の「クライシス」は再び起こりうる。第2波？第3波？
- “Build Back Better”・リジェネレーション（再生）  
=従前の社会への「復興」ではないという共通認識とそれに基づくルール形成
- サステナビリティからもう一歩。“Do no harm”では不十分。
- **私たち一人ひとりが社会システムの一員であり、相互に依存している。**
  - ✓ 既存の市場主義経済に立つ以上、世界の出来事は自分自身の明日の生活に影響する
  - ✓ 新自由主義の歪みを「私たち」も実感できたことを契機として、未来の社会のシステムを選択していく
- 不確実な未来に適應するための**多様なステークホルダーによる取り組みの促進**

社会構造自体の変容に向けたコレクティブなアプローチ

A photograph of the Angkor Wat temple complex in Cambodia at sunset. The sun is low on the horizon, creating a bright orange glow behind the dark silhouettes of the temple's towers and palm trees. The scene is reflected in a body of water in the foreground.

ご静聴ありがとうございました！  
質問があればいつでもどうぞ・・・

[akikosato.1210@gmail.com](mailto:akikosato.1210@gmail.com)